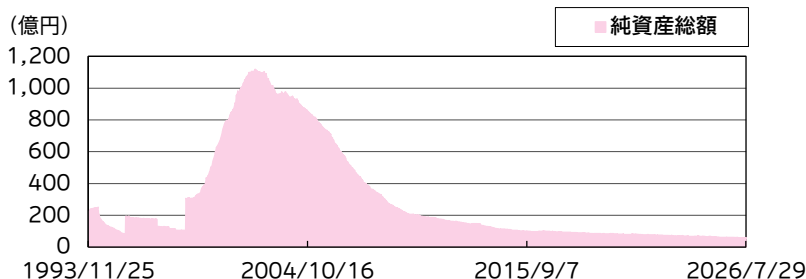
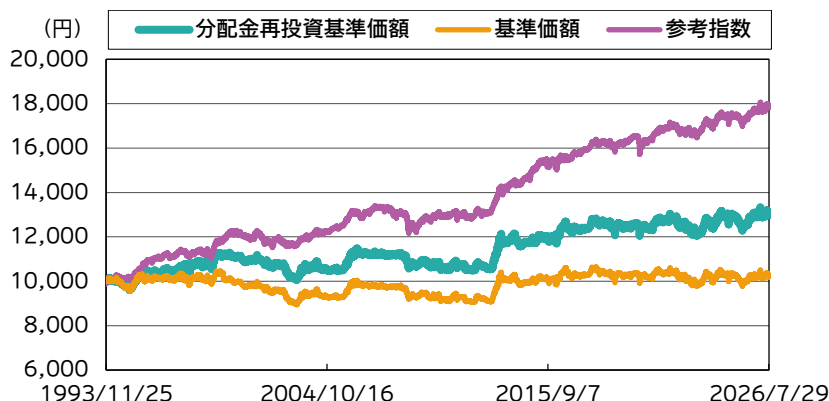


運用実績

運用実績の推移

(設定日:1993年11月26日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。参考指数を含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※参考指数は、国内株式(東証株価指数(TOPIX、配当込み))15%、国内債券(NOMURA-BPI総合)50%、短期金融資産(無担保コール翌日物金利)35%を組み合わせた合成インデックスです。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第55期	2023/09/11	100
第56期	2024/03/11	100
第57期	2024/09/10	0
第58期	2025/03/10	0
第59期	2025/09/10	100
第60期	2026/03/10	30
設定来累計分配金		2,430

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,233	10,290
純資産総額(百万円)	5,811	5,873

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,659	2018/01/23
設定来安値	8,943	2003/04/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	参考指数
1ヵ月	-0.6	-0.2
3ヵ月	0.3	0.7
6ヵ月	0.7	1.1
1年	2.5	2.4
3年	2.6	4.0
5年	2.2	5.8
10年	3.2	14.5
設定来	30.2	78.6

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

国内株式現物等	27.4
国内株式先物	-6.9
国内債券現物	46.7
国内債券先物	-12.2
短期金融資産	44.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

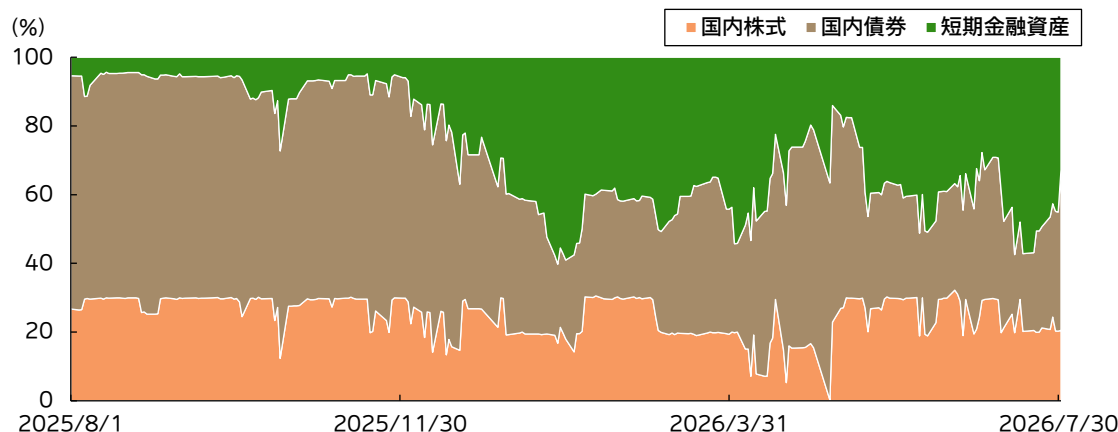
※国内株式現物等は、マザーファンドを含みます。

※国内株式先物は、株式先物の比率を表示しています。

※国内債券現物および国内債券先物の組入比率は、NOMURA-BPI総合のデュレーションを基準として、調整を加えた比率を表示しています。

※短期金融資産は100%から国内株式(国内株式現物等+国内株式先物)および国内債券(国内債券現物+国内債券先物)の組入比率の合計を差し引いたものです。

組入資産の推移(直近1年)



※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国内株式は、国内株式現物等と国内株式先物の組入比率、国内債券は、国内債券現物と国内債券先物の組入比率をそれぞれ合計したものです。

株式組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	電気機器	20.9
2	銀行業	12.4
3	卸売業	7.5
4	情報・通信業	6.2
5	機械	6.0
6	輸送用機器	5.1
7	化学	4.5
8	小売業	4.0
9	サービス業	3.8
10	保険業	3.7

※組入比率は、保有株式に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

株式組入上位10銘柄 (組入銘柄数 1,633)

	銘柄	業種	組入比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.0
2	トヨタ自動車	輸送用機器	2.7
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.6
4	日立製作所	電気機器	2.4
5	ソニーグループ	電気機器	2.3
6	東京エレクトロン	電気機器	2.1
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.0
8	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.8
9	アドバンテスト	電気機器	1.8
10	三菱商事	卸売業	1.7

※組入比率は、保有株式に対する割合です。

※業種は、東証33業種分類によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

債券残存期間別組入比率 (%)

残存年数	組入比率
1年未満	-
1年以上3年未満	35.5
3年以上7年未満	27.4
7年以上10年未満	10.0
10年以上	27.1

※組入比率は、保有債券に対する割合です。

修正デュレーション(年) 7.03

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

債券組入上位10銘柄（組入銘柄数 31）

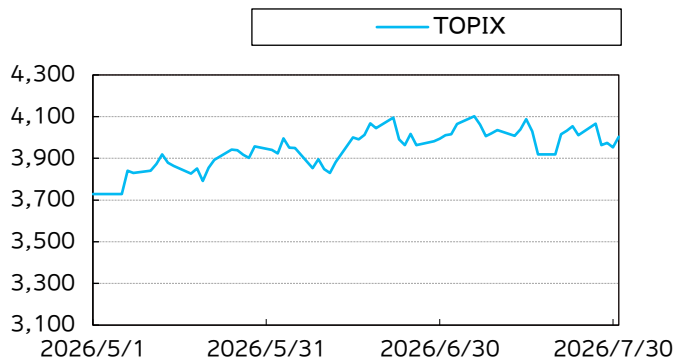
	銘柄	クーポン(%)	償還日	格付け	組入比率(%)
1	156回 利付国庫債券(5年)	0.200	2027/12/20	AAA	20.2
2	141回 利付国庫債券(20年)	1.700	2032/12/20	AAA	5.0
3	86回 利付国庫債券(30年)	2.400	2055/03/20	AAA	5.0
4	100回 利付国庫債券(20年)	2.200	2028/03/20	AAA	4.9
5	370回 利付国庫債券(10年)	0.500	2033/03/20	AAA	4.6
6	180回 利付国庫債券(20年)	0.800	2042/03/20	AAA	3.5
7	102回 利付国庫債券(20年)	2.400	2028/06/20	AAA	3.5
8	105回 利付国庫債券(20年)	2.100	2028/09/20	AAA	3.5
9	97回 利付国庫債券(20年)	2.200	2027/09/20	AAA	3.5
10	15回 利付国庫債券(30年)	2.500	2034/06/20	AAA	3.4

※組入比率は、保有債券に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

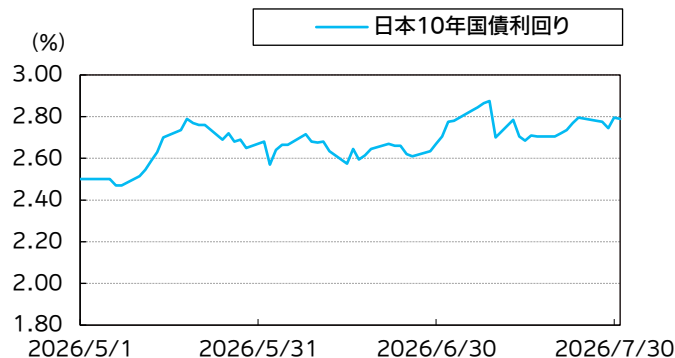
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】市況動向(直近3ヵ月)



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。



マーケット動向とファンドの動き

■投資環境

[株式市場] 7月の株式市場は小幅上昇しました。上旬は、AI(人工知能)・半導体関連株が下落する一方、金融や内需関連株などが買われたことから、上昇しました。中旬は、原油高に加え、中国製AIモデルの台頭や韓国のレバレッジ型ETF(上場投資信託)への規制強化が嫌気され、下落しました。下旬は、AI・半導体関連株が一段と下落した後、米大手ハイテク決算が好感され、下落幅を縮小しました。

[債券市場] 7月の債券市場は下落しました。国内長期金利は、上旬は、10年債入札が低調だったことや財政拡張懸念を背景に金利は上昇した後、片山財務相が公的年金の国内資産の運用を増やす可能性を示唆し、上昇幅を縮小しました。中旬は、金利はもみ合い推移でした。下旬は、FOMC(米連邦公開市場委員会)後の米金利上昇に連れた動きや、高市首相が消費減税実施を表明したことなどから上昇しました。国内債券市場は下落しました。

■運用概況

- ・分配金再投資基準価額は、下落となりました。
- ・基準価額変動の資産別要因は以下の通りです。

[株式部分] 月次基本組入比率は20%でした。日次モデルは組入引き上げを指示し、株式組入は平均で24%程度としました。株式市場は上昇したため、基準価額にプラスの要因となりました。

[債券部分] 月次基本組入比率は14%でした。日次モデルは組入引き上げを指示し、債券組入は平均で31%程度としました。債券市場は下落したため、基準価額にマイナスの要因となりました。

今後の運用方針

・8月の月次基本組入は、以下の通りです。
[株式 20% 債券 15% 短期金融資産 65%]

・トレンドモデル(日次モデル)の指示による調整。
株式 下限0%、上限30%とし、月次基本組入に対して±15%の範囲内で組入を変更します。
債券 下限0%、上限100%とし、月次基本組入に対して±50%の範囲内で組入を変更します。
※市場動向等によっては上記範囲を一時的に超えることもあ

ります。

・株式現物としてTOPIXに連動するインデックスマザーファンドの組入を継続します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

わが国の株式、債券および短期金融資産に分散投資し、資産の組入比率の変更を原則としてタクティカル・アセット・アロケーション・モデルの指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目指します。

1. わが国の3資産(株式・債券・短期金融資産)に分散投資します。

- 3資産の組入比率を機動的に変更し、様々な景気・金利局面において適切な資産配分を目指します。
- ※ 株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組み合わせ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。
- 株式の組入れは、信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
- ※ 株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、株式のリスクを限定したうえで、安定的な運用成果を目指します。
- ※ 株式運用部分は東証株価指数(TOPIX、配当込み)*を上回る投資成果を目標とする運用を行います。ただし、株式への投資は国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドを通じて行う場合があり、その際には東証株価指数(TOPIX、配当込み)に連動する投資成果を目標とします。
- ※ 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドは、東証株価指数(TOPIX、配当込み)に連動する投資成果を目指します。
- ※ 東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。
- 債券運用部分は債券市場全体の動きに沿った投資成果を目指します。

2. 「TAA*モデル」の指示により、資産配分を行います。

- 原則として投資情報の数理的分析等に基づくアセットマネジメントOne独自の投資モデル(TAAモデル)の指示により、機動的な組入比率の変更を行います。
- ※ TAA(タクティカル・アセット・アロケーション)とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安と判断される資産への投資比率を上げ、割高と判断される資産への投資比率を下げる運用手法をいいます。
- 有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用します。

(分配方針)

毎決算時(原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として次の通り収益分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、配当等収益のほかに売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。
- ※ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※ 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
- * 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位	信託期間	無期限(1993年11月26日設定)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなるとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の基準価額	決算日	毎年3月および9月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。		
		その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に、 1.1%(税抜1.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.935%(税抜0.85%) の率を乗じて得た額 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 * 2026年6月11日現在は、 品賃料の49.5%(税抜45%)以内 になります。委託会社と受託会社が受け取る品賃料の配分は1:1の割合となります。 品賃料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が運用管理費用(信託報酬)として受け取ります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○				※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○		※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		※1
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○				※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集のお取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年8月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
苫小牧信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第24号					
青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
栃木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○				
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号					
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	○				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	○				
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号					
加茂信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第243号					
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号					
興能信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第19号					
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
富士宮信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第65号					
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号					
東濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号	○				
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○				
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○				
尾西信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第63号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号					
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○				
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第43号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
中兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第70号					
鳥取信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号					
しまなみ信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
大分みらい信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第18号					
鹿児島信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第25号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号					※1
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				※1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 - 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
 - ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。